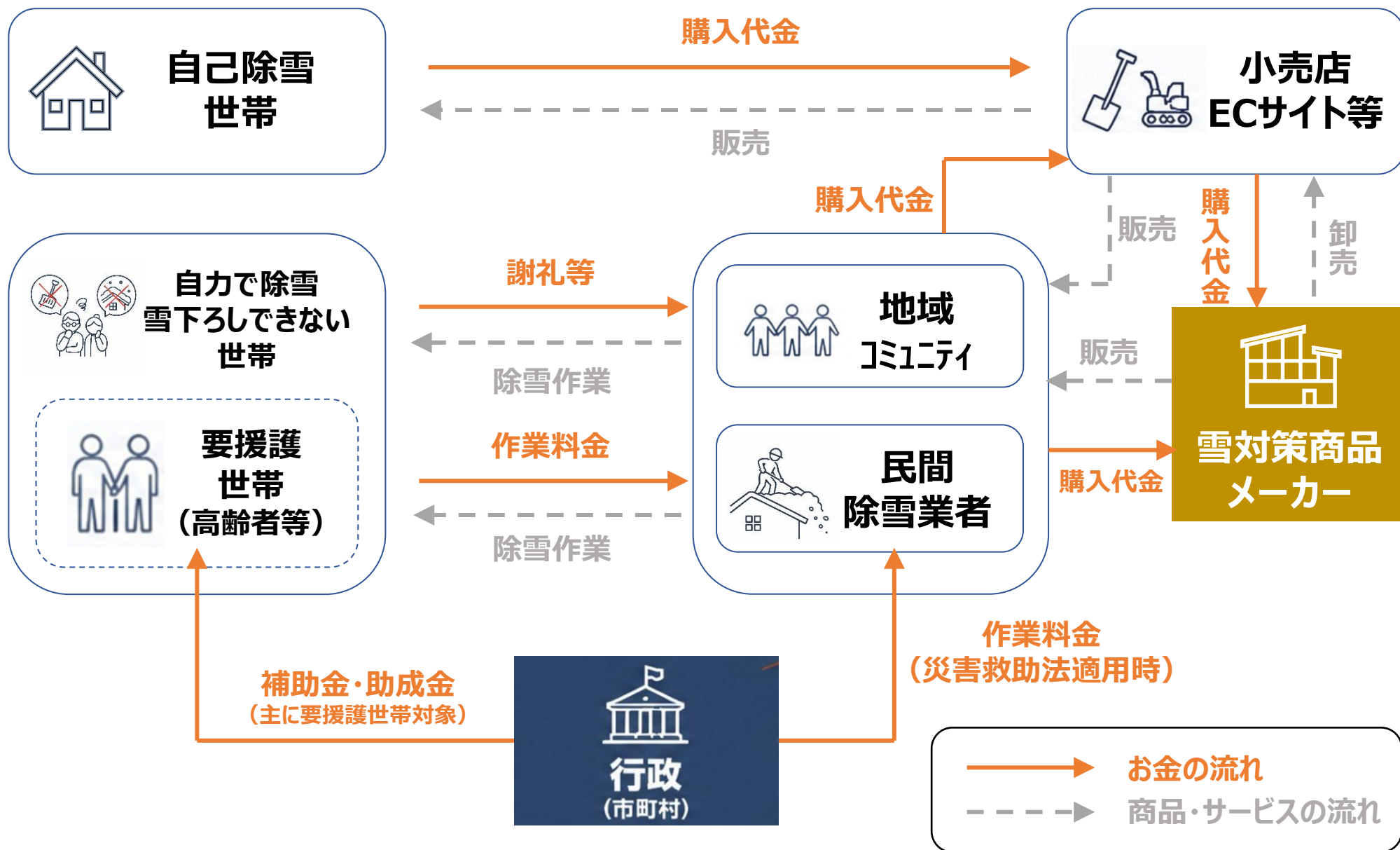
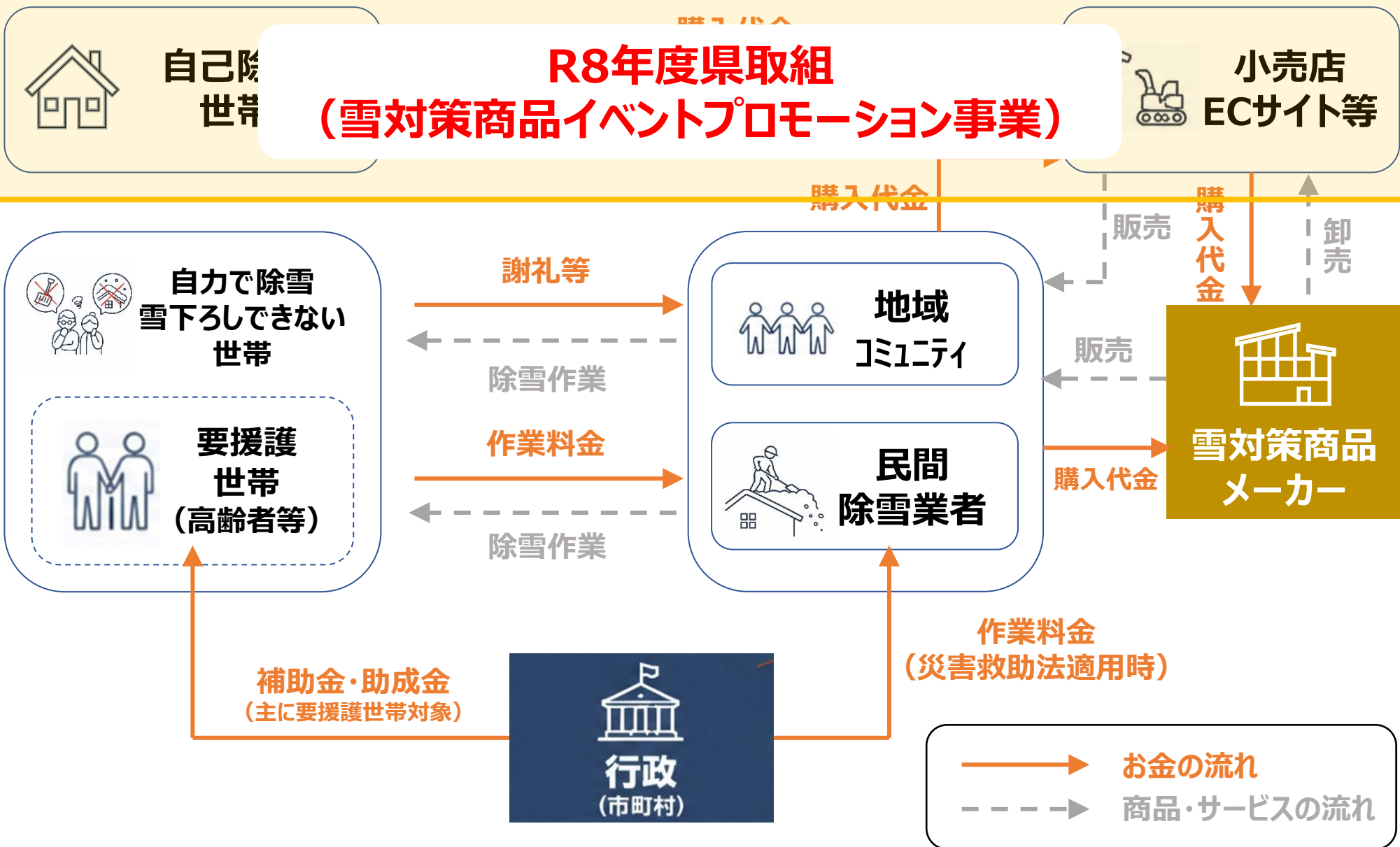




スノーテック・イノベーション 雪対策商品等マーケット調査・分析

令和8年9月3日
新潟県産業労働部創業・イノベーション推進課





除雪作業等に伴う事故の抜本的な防止を図るため、「**にいがた防災ステーション**」として県内のイベントで**雪対策商品**を展示し、導入促進に繋げる

▶ 出展イベント（県内防災訓練など）

福祉・介護・健康フェア2026 in 上越

日 時：9月12日（土） 9時30分～16時00分
会 場：高田城址公園 オーレンブラザ
（上越市本城町8-1）
主 催：新潟日报社、新潟県社会福祉協議会
上越市社会福祉協議会
内 容：地域住民を対象とした福祉・介護・健康に
関する情報を発信するイベント
公式HP：<https://www.fkkfair-niigata.jp/>



（昨年度の様子）



令和8年度 胎内市防災訓練

日 時：9月26日（土） 9時30分～14時00分
会 場：ぶれすぽ胎内（胎内市総合体育館）
（胎内市清水9-7）
主 催：胎内市
内 容：地域住民向けの防災訓練及び家庭で備える
防災対策を主体とした防災イベント

（昨年度の様子）



令和8年度 小千谷市防災訓練

日 時：10月17日（土） 8時30分～12時00分
会 場：スポーツコミュニティプレイス ソコラテ
（小千谷市大字蔦生丙299-1）
主 催：小千谷市
内 容：地域住民向けの防災訓練及び
防災公園来場者向けイベント

（昨年度の様子）



令和8年度 新潟県・阿賀町総合防災訓練

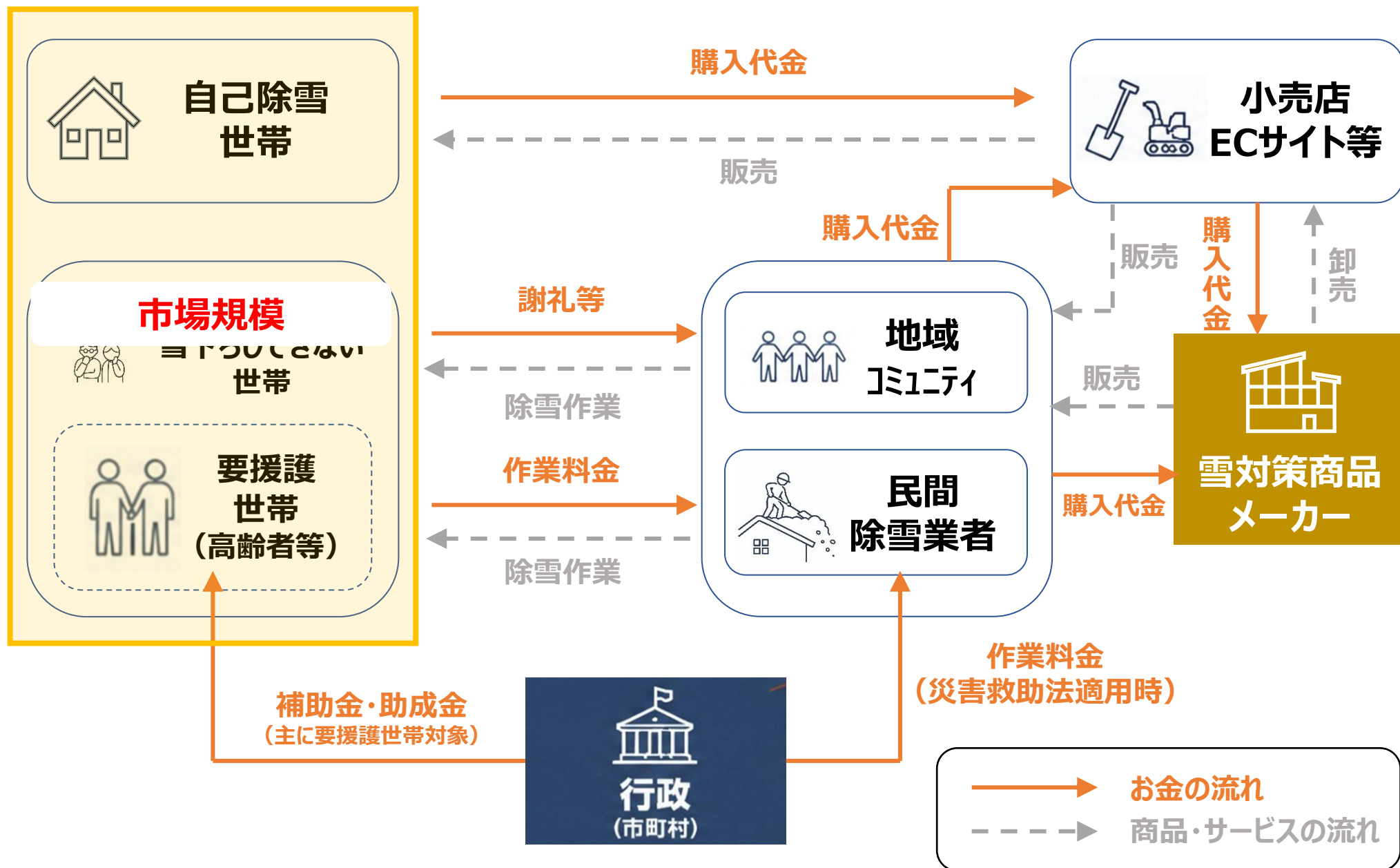
日 時：10月18日（日） 8時00分頃～12時00分頃
会 場：阿賀町津川地区（新潟県立漕艇場）など
（東蒲原郡阿賀町津川3079-2）
主 催：新潟県
内 容：地域住民の防災に対する意識の高揚を図る
ための訓練

（昨年度の様子）



▶ 4 イベントに9 者が出展予定

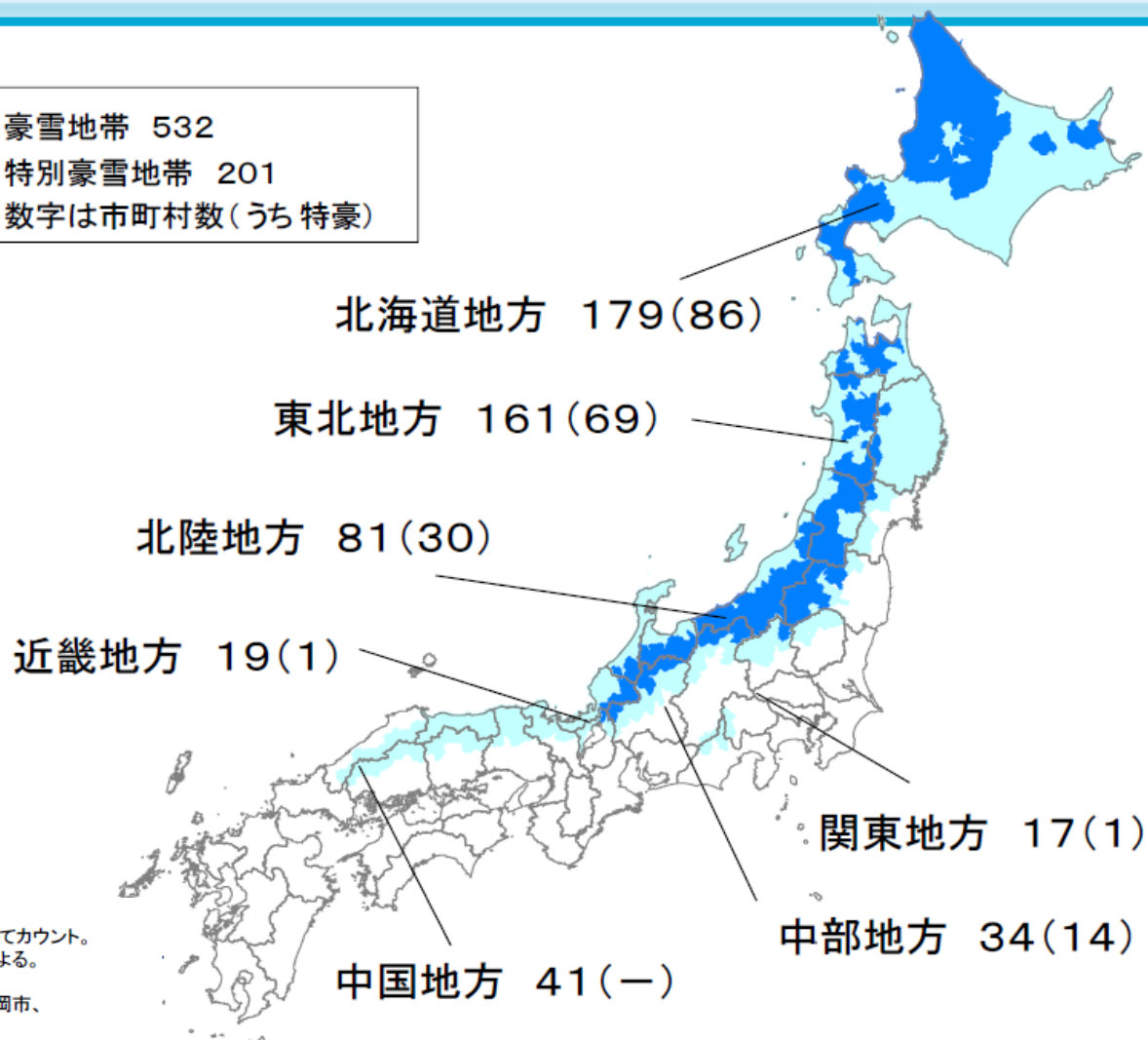
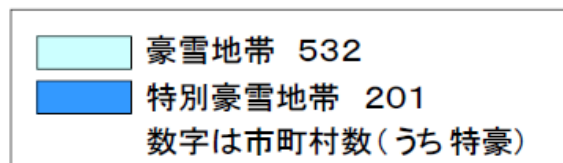
企業・団体名	福祉・介護・健康フェア 2026 in 上越	胎内市 防災訓練	小千谷市 防災訓練	新潟県・阿賀町 総合防災訓練	出展品名
開催日	9/12（土）	9/26（土）	10/17（土）	10/18（日）	
時間	9時30分～16時00分	9時00分～14時00分	9時00分～12時00分	8時00分～12時00分	
ブースサイズ	5.4m×1.5m程度 屋内のみ	6m×3mテント×2 +フリースペース	5.4m×3.6mテント×2+フリース ペース	6m×3mテント×2 +フリースペース	
長岡メイカーズ・クラブ			現地出展		除雪ロボット
長岡技術科学大学	現地出展				電動アシスト付き運搬車による除雪作業省力化
新潟工科大学	現地出展		現地出展		建築物を対象とした屋根の雪下ろし実施判断支援システム
(株)アルパインクリエイト	商品展示のみ	商品展示のみ	商品展示のみ	商品展示のみ	ナイアガラカット
(株)イノフィス	商品展示のみ	商品展示のみ	商品展示のみ	商品展示のみ	マッスルスーツSoft-Power
角利産業(株)		現地出展	現地出展	現地出展	除雪用品
フジコーポレーション(株)		現地出展	現地出展	現地出展	屋根雪下ろし機RA640
(有)鈴文	現地出展	現地出展	現地出展	現地出展	雪下ろし用命綱アンカー 梯子固定金具など
新潟県（地域政策課）		現地出展	現地出展	現地出展	安全対策啓発
合計	5(現地: 3、商品: 2)	6(現地:4、商品: 2)	8(現地:6、商品: 2)	6(現地:4、商品: 2)	—



豪雪地帯・特別豪雪地帯の指定(令和8年4月1日現在)



北海道 ※	山梨県
青森県 ※	長野県
岩手県 ※	岐阜県
宮城県	静岡県
秋田県 ※	滋賀県
山形県 ※	京都府
福島県	兵庫県
栃木県	鳥取県 ※
群馬県	島根県
	岡山県
新潟県 ※	広島県
富山県 ※	
石川県 ※	※全域豪雪地帯(10道県)
福井県 ※	下線は特豪あり(15道県)



(備考) 1 市町村数は令和8年4月1日現在。全国の市町村数のうち、東京23区は1市としてカウント。
2 面積は国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」(令和7年10月1日時点)による。
3 人口は令和2年国勢調査(令和2年10月1日)による。
(指定区域外の人口が大きい(※)一部指定豪雪地帯である仙台市、郡山市、静岡市、大津市は豪雪地帯に含めていない。)

豪雪地帯道府県別市町村数及び人口数

○特別豪雪地帯人口が最も多い都道府県は「新潟県」で全国に占める割合は29.2%

区分	豪雪地帯市町村数	うち特別豪雪地帯	豪雪地帯人口	うち特別豪雪地帯(A)	全国に占める割合(A)÷(B)
北海道※	179	86	5,224,614	634,045	22.7%
青森県※	40	13	1,237,984	423,110	15.1%
岩手県※	33	2	1,210,534	10,476	0.4%
宮城県	8	1	217,094	5,368	0.2%
秋田県※	25	13	959,502	175,005	6.3%
山形県※	35	26	1,068,027	393,236	14.1%
福島県	20	14	539,089	64,704	2.3%
栃木県	3	0	110,987	0	0.0%
群馬県	14	1	252,694	3,993	0.1%
新潟県※	30	18	2,201,272	816,459	29.2%
富山県※	15	6	1,034,814	110,848	4.0%
石川県※	19	2	1,132,526	12,208	0.4%
福井県※	17	4	766,863	59,292	2.1%

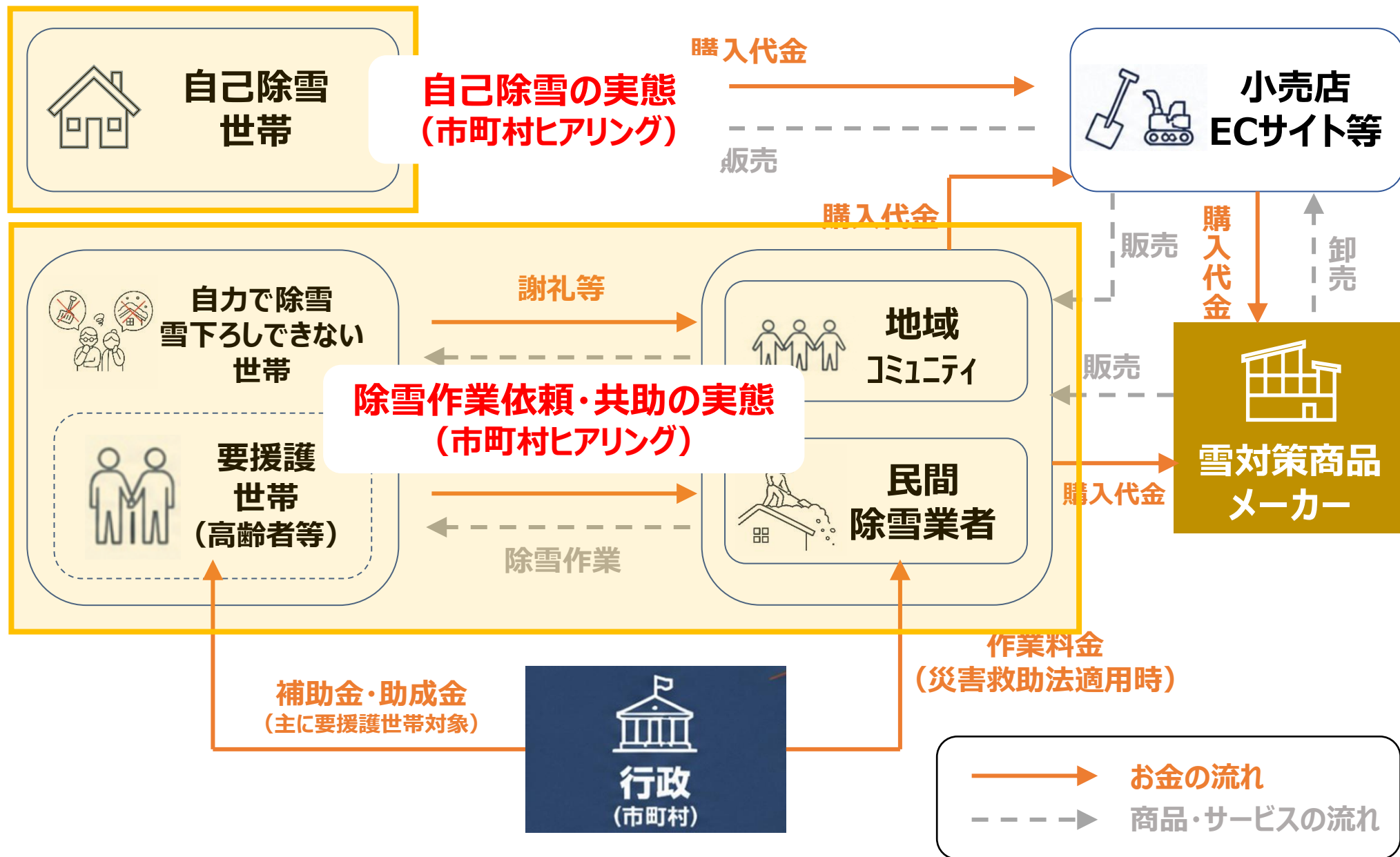
区分	豪雪地帯市町村数	うち特別豪雪地帯	豪雪地帯人口	うち特別豪雪地帯(A)	全国に占める割合(A)÷(B)
山梨県	2	0	1,325	0	0.0%
長野県	20	10	751,634	69,966	2.5%
岐阜県	10	4	178,787	11,870	0.4%
静岡県	2	0	1,790	0	0.0%
滋賀県	4	1	119,907	2,790	0.1%
京都府	8	0	279,461	0	0.0%
兵庫県	7	0	169,164	0	0.0%
鳥取県※	19	0	553,407	0	0.0%
島根県	8	0	51,169	0	0.0%
岡山県	8	0	141,648	0	0.0%
広島県	6	0	43,960	0	0.0%
合計	532	201	18,248,252	2,793,370	100.0%

注) ※は、全域豪雪地帯

【出展】豪雪地帯及び特別豪雪地帯の指定について（詳細）（国土交通省HP掲載資料）

令和2年度国勢調査

(B)



市町村ヒアリング結果

時期：R8.7～8

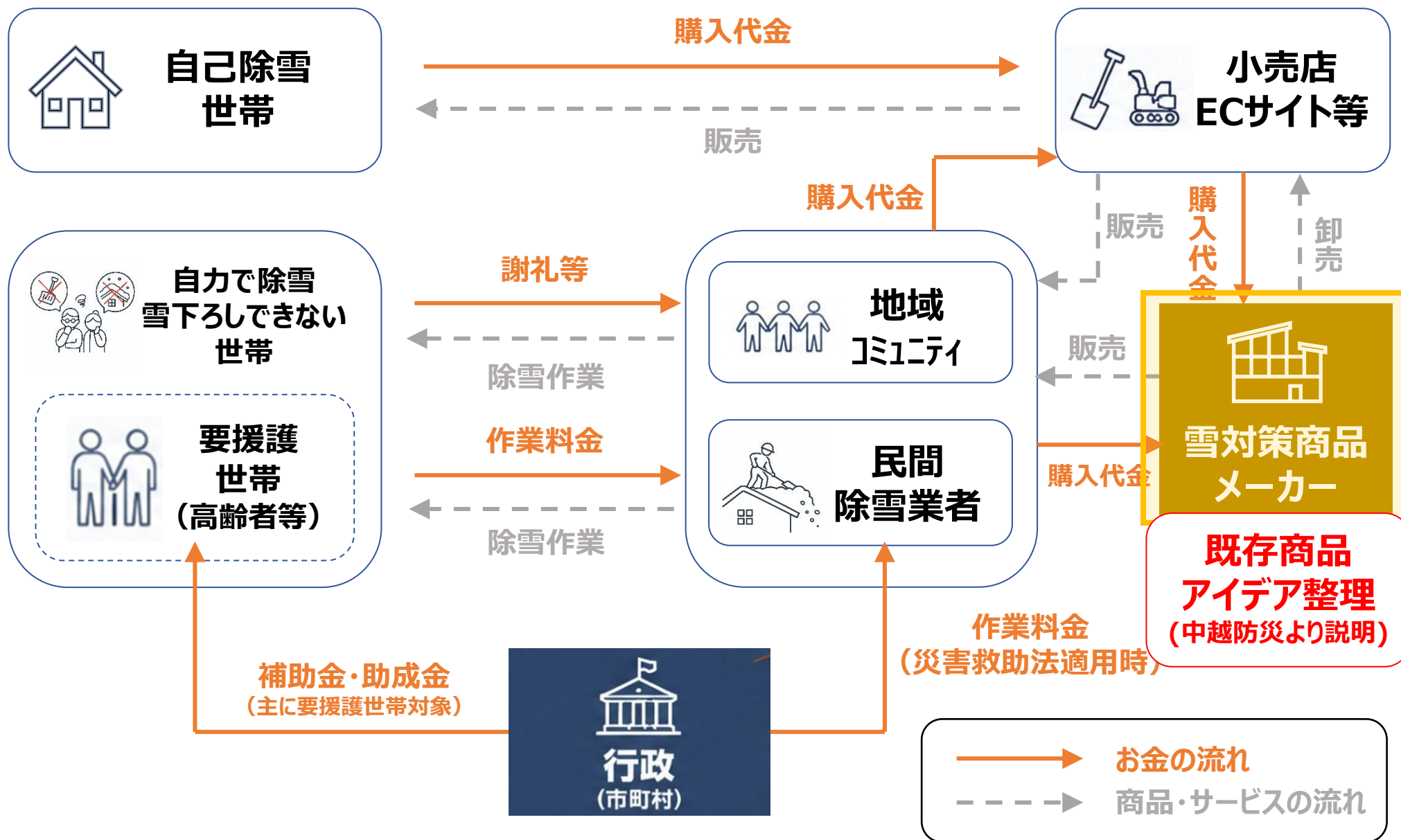
対象：県内市町村の除雪関連部署（4市町）

自己除雪

- 雪下ろしの現状としては、「**はしごで屋根に登り、スコップやスノーダンプで降ろす**」という従来方法が**主流**。また、アンカーを設置している家はほとんど見ない。
- 近隣住民が雪下ろしを始めると焦りを感じ、**必要以上に早く雪下ろししてしまう傾向**がある。

除雪作業依頼・共助

- 雪深い地域においては、町内会や集落単位での雪下ろしなど「共助」の仕組みが残っているが、**高齢化や人口減少に伴い、担い手が不足し、仕組みの維持が難しくなっている**。
- 若い世代は雪下ろしに慣れておらず、将来的な担い手に不安がある。
- 除雪ボランティア（有償もしくは無償）制度もあるが、**雪下ろしなど危険が大きい作業は経験がないボランティアには任せられない**。また受け入れの準備も必要であり自治体としての負担が大きい場合もある。
- 個人から除雪事業者への除雪依頼について、費用・作業料金を市町村で補助するなどの支援の仕組みはあるが、豪雪時は地域によっては、補助上限に達してしまう。また、年々除雪事業者も減少しており、**近年ではアンカー未設置を理由に依頼を断るケースもある。（労働安全衛生法上）**
※関係者（≠市町村）によると、**アンカーがあっても手間が多くて使わない事業者も多い**とのこと



豪雪地帯安全確保緊急対策交付金 拡充

要求額: 366百万円(前年度: 54百万円)
うち投資枠: 300百万円

- 豪雪地帯では、短時間での極端な大雪事例が増加する中、除排雪時の死傷事故防止による安全の確保、および担い手不足による除排雪体制の確保が大きな課題となっている。
- そのため、自治体による持続可能な除排雪体制の整備に向けた方針策定やその実施について支援を行うとともに、民間事業者による除排雪の自動化・省力化に係る技術の開発・普及等を促進し、安全で持続可能な除排雪の実現を図る。

対象事業

※下線部分につき令和9年度拡充要求

- **地域安全克雪方針策定事業** (定額) ※事業実施主体は市町村 ※3年以内
地域の除排雪体制など克雪に資する将来構想を地域ぐるみで設定し、その達成のための地域のルールや各主体の取組を定める地域安全克雪方針の策定に対して支援を行う。
 - **安全克雪事業** (補助率1/2) ※事業実施主体は市町村・道府県
地域安全克雪方針を踏まえ、地域の除排雪体制整備や安全対策の普及など試行的な取組及び除排雪体制の定着に向けた実装化の取組に対して支援を行う。
- 【試行的な取組】 ※地域安全克雪方針策定事業と並行した3年以内
【実装化の取組】 ※地域安全克雪方針の策定後3年以内

試行的な取組及び実装化の取組の具体例

- ・地域の除排雪の体制づくり
(除排雪体制の構築、除排雪のための装備・資機材の購入、堆雪場等としての一時使用)
- ・要援護世帯等における除排雪の支援(要援護世帯等への屋根雪下ろし・間口除雪支援)
- ・所有者不明空き家の屋根雪下ろし等による落雪被害防止に係る体制づくり
- ・安全講習会の開催による除排雪の担い手の育成(移住間もない世帯への支援を含む)
- ・克雪住宅化やアンカー設置に関する普及活動
- ・除排雪に関する自動化・省力化等に資する技術の導入



雪下ろし実技講習



除排雪に係る技術開発・普及

- **民間技術の開発・普及等の促進事業** (定額) ※事業実施主体は道府県、市町村等

除排雪の担い手不足に対応するため、自治体と民間事業者による除排雪に関する自動化・省力化等に資する技術の開発・普及等に対して支援を行う。